

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. トータルな保障の提供

経営者の皆様が安心して事業に専念できるよう、万が一のリスクをカバーする定期保険と病気やケガで働けなくなった際のリスクをカバーする就業不能保障をセットした「トータルな保障」をお届けします。

b. 健康経営の実践支援

経営者・従業員の皆様の健康管理・健康づくりに資するサポートプログラム等の提供を通じて、健康経営の実践を支援します。

c. 経営課題の解決支援

中小企業経営者のためのWebコミュニティや「M&A支援サービス」、「災害時の安否確認システム」等の提供を通じて、事業の継続・発展やリスク管理をはじめとする経営課題の解決を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化に留意した対応を行います。

2021年9月7日

(2024年5月31日更新)

(2025年6月6日更新)

(2026年4月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

大同生命保険株式会社 代表取締役社長 藤田 広行